

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 江南市立布袋保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 片岡 素子	定員（利用人数）： 116名（97名）	
所在地： 愛知県江南市布袋下山町南70		
TEL： 0587-56-3251		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 江南市		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 12名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 4名
	（保育士） 23名	
	（保育補助） 4名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 冷暖房完備・調理室
		医務室・遊戯室・調乳室
		水遊び場・トイレ・手洗い場

③理念・基本方針

★理念

『豊かな心と健やかな身体でよく遊ぶ子どもを育む』

★基本方針

- ・よく笑い、色々なことに興味や関心をもって遊びを楽しむ子
- ・自分も友だちも大切にする子

④施設・事業所の特徴的な取組

《子どもの主体を大切にする保育》

子どもが自分の思いをもち、自ら選択し、好きな遊びを楽しむことができるよう、人的物的環境を整えるようにしている。室内外を問わず、子どもが好きなことに夢中になって遊びこむための安全確保に努め、クラス担任だけではなく、全職員で全園児を保育するようにしている。

職員会議やタレなどを利用して、子どもの姿を共有し、行事に反映させることで、さらに遊びを楽しめるようなものを企画したり発展させられたりするようになっている。子ども達は、自分で遊びを進めたり広げたりしていけるよう、ビールケースや廃タイヤ窓を用意したり、興味のある虫に触れられる環境を作ったりしている。

また、遊びを知るきっかけや異年齢での関わりを深められるよう、園独自で【部活(製作部・ダンス部・歌部・園芸部など)】を展開。自然の匂いや色、季節を感じられるような草花や野菜を育てることで五感を使って楽しめる機会にしたり、季節の歌を歌ったり、興味のある曲で踊ったりするなど発達に合わせ、時間や場所を区切り、楽しむ機会を設けている。

《地域交流》

近所の方や園児の祖父母をお招きし『折り紙教室』『読み聞かせ会』『野菜作り教室』などを開催。園児と園外の方が触れ合う機会とした。

また、隣接する老人施設を訪問し触れ合ったり、苗屋へ買い物に行き野菜について教えてもらったするなど交流を重ね、地域の方とのつながりを大切にすることで、地域に愛され、見守っていただける環境づくりに努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年4月23日(契約日) ~ 令和8年2月13日(評価確定日) 【令和7年11月5日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆計画的な園運営と職員育成

園長は、法人の理念や基本方針を基盤として園運営を行い、職員と共有しながら日々の保育実践に反映させている。中・長期計画と単年度計画を整合的に策定し、職員の参画の下で評価と見直しを継続する体制を整えている。教育・研修については、基本方針に基づいた体系的な計画を策定し、階層別・職種別研修やOJTを通じて職員の専門性の向上を図っている。

◆地域との連携と公益的な取組みの推進

地域との連携を重視し、幼保小連携協議会や児童委員会へ参加し、地域住民を招いた行事や読み聞かせ会等、地域の福祉ニーズに応じた公益的な取組みを積極的に推進している。子育て支援事業「ほほえみ広場」や「子育て応援! 江南市赤ちゃんの駅」等を通じて、保育の専門性を地域に還元し、地域福祉の向上に寄与している。

◆子どもの主体性の尊重

子どもが自分で決めて行動できるよう、遊びや生活の環境を人的・物的に整えている。子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境を構成している。広い園庭に廃タイヤや物流パレット等を配し、ビールケースでコーナーを作り、子どもたちが各所で継続して遊べる工夫がある。保育士の得意な領域を活かし、活動を選択した異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ「部活」の取組みも、子どもの体験を豊かにしている。

◆職員間の連携が良好

全園児を全職員で保育するという意識の基に、子どもの情報を共有をする時間を勤務時間の中で工夫して作っている。会計年度任用職員への指導計画の共有や、伝達、保育の引継ぎ事項等は方法が工夫されており、確実に伝わるようにしている。今年度の園での重点項目に職員間の連携が挙げられており、特に意識して取り組んでいる様子が見えた。

◇改善を求められる点

◆計画的な運営体制と人材育成の強化

園としての取り組みは全体的に充実しているが、さらなる発展のためにはいくつかの改善が求められる。理念と日々の保育実践との関連を意識的に振り返る機会を設け、理念の浸透を一層深めることが望ましい。事業計画や中・長期計画の実施状況については、評価・検証の仕組みを明確化し、PDCAサイクルを確実に機能させることが課題である。また、人事管理においては、採用・配置・育成・処遇を一体的に捉えた総合的な仕組みづくりと、将来像を描けるキャリアパスの整備が求められる。

◆評価活用と地域連携の深化

実習生受入れ時の保護者への説明や配慮、評価結果の活用・検証の定着等を今後の検討課題として計画的に改善していくことが望ましい。これらの取り組みを着実に推進することで、組織としての自律的運営と保育の質のさらなる向上が期待できる。

◆リスクマネジメントのマニュアルの実践化

リスクマネジメントの体制を整え、事故があれば「保育所事故対応マニュアル」に沿って対応している。ただ、その際の役割分担等が分かりづらい。マニュアルを実践的な内容に見直し、保育現場の緊急時にすぐに活用できるようにされたい。また、様々なリスクを想定して職員の話合いをもち、必要事項を追記することが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、運営方針や管理、事業計画について改めてじっくりと向き合うことができ、また保育内容や取り組みについては、職員間で話し合うことで振り返りや見直しの機会に繋げることができました。

評価当日にいただいたご指摘やアドバイス、評価結果で明確となった改善点については、全職員で共有し、子どもたちにとって、保護者様にとって、働く職員にとって、より良い保育園を目指すため、努力や工夫をし続けていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、職員会議や入園説明会を通じて職員・保護者への周知が図られている。園内の手つなぎゾーンや「保育園のしおり」等にも掲示され、理念の共有が日常的に行われている。市内の公立園全体で共通の理念・方針・目標を持ち、園ごとの特色を生かした「目指す子どもの像」、「目指す職員像」が明確に示されている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体や地域の子ども・子育て支援事業計画の動向を把握し、園長会等を通じて行政からの情報提供を受けている。財務状況についても、予算・決算や費用分析により適切に確認し、園運営の健全性が確保されている。これらの情報を基に、経営環境の変化を的確に分析し、中・長期的な視点から安定的な運営を進める体制が整っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営環境や財務状況、人員体制等の課題を把握し、園長および職員間で共有している。職員会議を通じて経営課題の周知を図り、3歳未満児の待機児童対策や職員体制の充実、設備整備等の改善に具体的に取り組んでいる。地域や保護者の状況変化にも対応しながら、安定した園運営に向けた課題解決を計画的に進めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 理念・基本方針に基づき、市の総合計画や子ども・子育て支援事業計画を踏まえた中・長期の事業計画を策定している。成果目標に沿って職員体制や保育内容、環境構成を整備し、園独自の3ヶ年計画を策定し、進捗状況を確認している。中・長期の収支計画も整備され、計画的な運営が図られている。一方で、実施状況を評価し、改善活動に展開する仕組みの明確化が今後の課題である。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 「年間行事計画」や「全体的な計画」を策定し、保育実践や子育て支援、人事、研修、安全、地域連携等の事業内容を具体的に示している。単年度の計画は実行可能な内容であり、日常業務に反映させている。一方、改善点として、中・長期計画との整合をより明確にし、さらに、計画の進捗や成果を評価できる内容とし、次年度以降の改善につなげる仕組みの強化が求められる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議や年度末の振り返りを通じて職員の意見を集約し、事業計画の策定や見直しに反映させている。行事ごとに、職員や保護者からの意見・アンケートを基に検証を行い、次年度の計画へつなげている。こうした組織的な取組みが定着し、職員の理解と参画が進んでいる。今後も継続的な評価と改善を通じて、より質の高い計画運営の維持が期待される。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会やSNS、お知らせボード等、多様な手段を活用し、事業計画や園の取組み内容を保護者に分かりやすく周知している。「保育園のしおり」や「年間行事計画」、「園だより」の配付によって情報共有を図り、行事報告や写真の配信も行っている。国外にルーツを持つ家庭には、翻訳アプリや多言語資料を活用し、理解促進に努めている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>年度末や行事ごとに園全体の自己評価や保護者アンケートを実施し、職員会議やカンファレンス等で結果を分析・共有している。園独自の部活動を通じて職員の得意分野を生かし、保育の質の向上に努めている。第三者評価を契機に「自己評価シート」の導入を予定していることから、今後は評価結果の検証と改善の循環が、より一層進むことが期待される。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>年度末や行事ごとに自己評価を行い、明確になった課題を基に改善策を検討している。改善計画は単年度や中長期計画に反映され、職員全体で取組みが進められている。公立他園の評価結果も参考にしながら、課題を共有して改善に努めている。第三者評価で得た課題を基に、今後は職員全員で改善を図る等、更なる保育実践の充実に努められたい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 事故対応や防犯等の各種マニュアルを整備し、有事を想定した訓練計画を策定している。園長不在時の権限委任を明確にし、「職務分担表」により役割と責任を示している。年度初めの職員会議で、方針や責任の所在を明確に伝え、職員間で理解を深めている。今後も継続的な情報共有と訓練の実施を通じて、組織全体の危機対応力を高めている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 園長会を通じて関係法令に関する情報提供を受け、外部研修や「全保協ニュース」、保育士会等から積極的に情報を収集している。職員には書類回覧や掲示、SNS配信、職員会議を通じて周知を行い、年度初めには保育士の心得や「倫理綱領」をはじめ、法令内容の確認を行っている。今後は、法令資料を体系的に整理（一覧化）し、職員が随時確認できる環境整備を進めることが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、保育の質の向上を目指し、職員に研修会への参加を促すとともに、文書回覧やSNS、夕礼等で得た情報を共有している。「目標設定シート」を活用して進捗を確認し、OJTで職員への助言を行い、職員育成を支援している。園内研究テーマを掲げ、共通目標に向けた実践を推進している。意見を出しやすい職場環境づくりにも力を注ぎ、組織全体の専門性向上が着実に進んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、財務・人事・労務の分析を行い、業務の効率化と職員の働きやすさを両立させている。時間外労働を抑えたシフト調整や人員配置を行い、フリー保育士の配置により保育の安定を図っている。事務時間の確保や業務の見える化を進め、職員が計画的に業務を遂行できる体制を整えている。今後も、経営改善の視点を共有し、組織全体の実効性向上を継続的に推進していくことが望ましい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、事業計画の実現に向けて必要な人員体制を把握し、職員の確保と育成に関する方針を明確にしている。市のホームページによる募集に加え、園内では「明るく支え合う職場づくり」と、「無理のない働き方」を選択できる環境整備を進めている。人材の定着と育成を両立させ、安定した運営体制の確保に努めている。今後も安定的な職員雇用が期待できる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 理念や基本方針に基づき、園独自の「期待する職員像」を明確にしている。人事評価や「目標シート」を活用し、職員の専門性や貢献度を踏まえた評価を実施している。面談やアンケートを通じて職員の意向を把握し、人事運営に反映する仕組みを整えている。一方で、キャリアパスや総合的な人事マネジメントの体系化が今後の課題であり、仕組みの整備が望ましい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、労務管理の責任体制を明確にし、有給休暇の取得状況や時間外労働を定期的に確認している。健康診断やストレスチェックを実施し、職員の心身の健康維持に努めている。相談窓口や個別面談の機会を設け、職員が安心して意見を伝えられる環境を整えている。福利厚生や短時間勤務など多様な制度を活用し、働きやすい職場づくりが着実に進んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針と連動した「期待する職員像」を明確にし、「目標管理シート」を用いて職員個々の目標管理を進めている。年度初めの面談で、個人目標と方針との整合を図り、職員会議で進捗を確認している。年度末には達成度を評価し、助言や支援を日常的に行っている。全職員で目標を共有し、成長を意識した取組を継続しており、今後も職員育成の体制の充実が期待できる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、期待する職員像を明確にし、保育の目標や事業計画と整合した教育・研修計画を策定している。内部・外部研修を定期的実施し、全職員が参加できる体制を整えている。研修後のアンケートや3ヶ月後の振り返りを通じて内容を検証し、次年度計画に反映させている。「研修カルテ」を活用した体系的な育成が進み、職員の専門性向上に継続的に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員ごとの知識や資格取得状況を把握し、研修計画に基づいて階層別・職種別研修を実施している。外部研修への参加を促し、会計年度任用職員の活用により業務調整を行い、誰もが学べる環境を整えている。研修後には報告会を開いて成果を共有し、日々の保育実践に活かしている。新任職員にはOJTを通じて個別の研修を行い、職員全体の資質向上が着実に進んでいる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、養成校と連携して実習内容の調整を行い、園独自の「やることリスト」を活用した効果的なプログラムを整えている。実習指導保育士向けのマニュアルを用い、全職員で実習体制を共有している。実習後には成果や課題を振り返る場を設け、次年度に活かす取組を進めている。今後は、実習生受入れ時の保護者や子どもへの説明・配慮をさらに充実させ、より円滑な受入れ体制を築かたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットを通じて園の理念・基本方針、保育内容を公開し、情報発信に努めている。年度事業計画や事業報告、予算・決算情報の公開を行い、運営の透明性を確保している。第三者評価の受審結果や苦情・相談体制を掲示し、地域や保護者に分かりやすい形で周知している。今後も継続的な情報更新と公開方法の工夫により、信頼性の一層の向上が期待できる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引に関するルールが明確になっており、江南市の基準に沿って適正な処理を行っている。職務分掌と権限・責任を整理し、職員に周知している。内部監査や市・県の監査を通じて確認を行い、指摘事項を共有して改善に努めている。重要書類は施錠保管し、情報管理を徹底している。今後も公正で透明性の高い運営の継続が期待できる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市のこども未来課と連携し、「子育てガイドブック」を活用して地域との関わりに関する方針を明確にしている。地域資源やイベント情報を収集し、掲示や通信を通じて保護者に情報を提供している。地域住民を招いた折り紙教室や読み聞かせ会、畑活動等の交流の機会を設け、そこでは職員やボランティアが支援している。今後も地域資源を活かした継続的な交流活動の推進が期待できる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明確にし、配置や事前説明などを含む「受入れマニュアル」を整備している。職員会議や回覧を通じて周知を行い、ボランティアには交流に関する説明を実施している。小・中学生の職場体験学習や高校生のインターンシップへの協力も進め、地域との関わりを深めている。今後も多様な世代とつながる体制づくりが期待できる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>児童相談所や保健センター、学校、病院等、地域の関係機関を明示したリストを整備し、連携体制を確立している。職員会議や研修で社会資源に関する情報を共有し、子育て支援や安全確保に向けた協働を進めている。虐待が疑われる場合は、関係機関と連携して必要な対応を行っている。今後も、地域の課題に応じた連携の強化により、支援体制の充実が期待できる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長は、幼小連携協議会や児童委員会等の地域会議に参加し、地域の福祉ニーズや課題を把握している。民生委員や地域団体との協議を通じて情報を収集し、小学校との相互的な体験の機会を設ける等、交流を通じて地域の状況を把握している。園庭開放やほほえみ広場等の活動にも積極的に取り組み、参加した未就園児の保護者からも保育ニーズを拾っている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>把握した福祉ニーズに基づき、「子育て応援！江南市赤ちゃんの駅」や「ほほえみ広場」などの公益的活動を実施している。折り紙教室や絵本の読み聞かせ会等を通じ、保育の専門性を地域に還元している。苗屋や近隣の畑作業に詳しい住民、高齢者施設との協働により、多世代交流を進めている。食育の発信にも努め、地域の福祉向上に寄与している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>全職員が所有している「保育の手引き」の中に「倫理綱領」や「規程」が記され、年度初めに読ませを行って周知を図っている。保育理念、保育目標、目指す子ども像を各保育室に掲示し、常に意識できるようにしている。市の「人権セルフチェック」を年に2回行い、職員の集まる研修の機会を捉えて、子どもを尊重や基本的人権への配慮について読み合わせを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室には、着替えやおむつ替え時に使用するパーテーションが置かれている。職員の意識を高めるため、市統一の「子どもへの性暴力防止チェック表」を使い、年に2回チェックを行っている。「子どもへの性暴力防止チェック表」には、日頃の保育場面での子どもへの接し方に関する項目が、子ども目線で記入されている。「虐待防止マニュアル」が整備され、子どものプライバシーに配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の情報は、江南市のホームページにて公開している。ホームページは写真が多く、園の設備や保育の様子が詳しく紹介されている。ほほえみ広場（親子教室）や園庭解放、見学会等を行い、リーフレットを配布している。市の「子育てガイドブック」の中に園の情報を掲載するとともに、リーフレットを公共施設に設置し、地域への情報発信に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前の説明会は一斉ではなく、時間を指定して個別に対応している。家庭の事情に合わせて、国外にルーツを持つ保護者には、市の通訳に同席してもらえよう配慮し、兄弟児は一緒の日に行うようにしている。入園準備品は実物を置いて示している。個別に行うため、保護者からの質問も多く、丁寧な対応ができる。説明については、文書化された書面があり、チェック表で確認しながら進めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更については「途中入園関係書類」に基づき、保護者の同意の下に転園先の園に情報を伝えている。要保護家庭等の事情がある場合には、関係機関と連携を図って転園先の情報を掴み、それ以外の家庭においても、市にこども未来課と連携して対応している。これまでも、転園先の求める情報提供にはすべて対応している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者には、年2回の保護者懇談会と年3回の行事後アンケートを実施している。日頃から、保護者の送迎時にはコミュニケーションを多くとり、子どもの話を聞く中で園に対する満足度を把握している。また、園長は年に4回行われる園内保護者会にも出席して保護者の要望を掴み、課題や問題点を職員と共有して具体的な改善につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制については「保育園のしおり」に記載され、保護者に配付し、入園説明会でも周知している。苦情は「苦情対応手順書」の中に「苦情受付書」、「苦情受付報告書」、「苦情解決報告書」の様式が整えられている。苦情があった際には、保護者の了解の下、門の掲示板で苦情の内容と改善策を公表し、透明性の確保に努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 「園だより」で、相談事は担任だけではなく、どの保育士にでも声をかけて聞いてもらえることを伝えている。保護者には行事後にアンケートを行い、積極的に意見を求めている。専用の相談室は設けていないが、相談等の内容によっては、医務室や遊戯室を時間帯で活用する等の工夫をし、保護者からの相談に丁寧に対応している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 意見箱とメモ用紙は園内の大人用トイレに設置しており、誰にも気づかれずに意見を入れられる。また、玄関ドアの外にも取り付けられており、保護者以外の地域の人意見も聞けるよう配慮している。相談が寄せられた場合には、担任以外にも園長や園長代理が対応し、内容は記録に残している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<コメント> 「ヒヤリハット記録」や「事故記録」を整備し、職員全員が確認したことを、「チェック表」に記録している。「保育所事故対応マニュアル」は整備されているが、事故発生時の役割分担がやや不明確である。園内職員の誰もが分かりやすく、緊急の場合にもすぐに対応できるよう、内容の明確化と具体的な記載の充実が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<コメント> 感染症が発生した際には、保護者連絡アプリや園内掲示板で情報提供をしている。「保育園における感染症対策ガイドライン」や「事故対応マニュアル」、「感染症の対応について」とマニュアルが整えられているが、職員が周知していないので、定期的に読み合わせる等の取組みを望みたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 今年度、市の取組みで「児童福祉施設における事業業務継続計画」(BCP)を作成した。園の立地条件から想定される自然災害は地震である。災害を想定した訓練は毎月行い、「備蓄リスト」も作成している。また、災害に備えて保護者協力の下に、子どもの登園カバンに災害用の衣類を日常的に準備している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 職員各自が「保育の手引き」を持ち、その中に保育の実施について記載がある。指導計画にも実施方法について記載され、実際に「保育の手引き」に沿って保育が実践されているかは、一緒に仕事をしている保育士や園長代理、園長が、実際の保育場面を頻繁に観察して確認を行っている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<コメント> 毎日の夕礼時に15分間、子どもの姿について保育士間で報告し、保育の実施方法について振り返っている。週に1度の職員会議の際にも、指導計画の内容を反映しながら、保護者や調理員からの意見も参考にし、実施方法の見直しや検証を保育士全員が参加して行っている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 指導計画作成の責任者は、各クラス担任としている。アセスメントは、市の統一様式「家庭での生活状況」に保護者が記入したものを基に面談を行っている。アセスメント結果を踏まえ、個別の指導計画を作成している。指導計画は「全体的な計画」に基づいて作成している。保育実践については、週に1度の職員会議で振り返りや評価を行い、次週の実践に活かしている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」は年度末に職員で見直され、「月週指導計画」は毎週、毎月、職員会議で評価・反省を行っている。「月週指導計画」はA3用紙に記入し、保育室に面したガラス窓に掲示して保護者や会計年度任用職員とも共有している。毎週の職員会議で計画案の内容を見直し、修正後に再度加筆して掲示するという仕組みが整っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の実施状況は「子どもに関する記録」として、子ども一人ひとりファイルにまとめられ、園での生活状況、遊びの様子や個人懇談会や相談を受けた際の記録が記されている。記録内容は、定期的に園長、園長代理が確認を行っており、保育士は全園児の記録が閲覧できる。「保育所保育要録」については、マニュアルとして「保育要録書き方」があり、主に園長代理が指導を行っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの個人情報は「布袋保育園プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に基づき、「布袋保育園プライバシー保護マニュアル」が作成されている。個人情報を含む子どもの記録は、保管、保存、廃棄の方法が規定されている。個人情報の取扱いは、保護者に配付した「布袋保育園のしおり」の中で周知している。記録の管理、個人情報保護については、職員を対象に年2回チェックを行っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の基本的な部分は市が共通のものを作成している。園では地域性等の実情に合わせて、年度末の職員会議の中で振り返りを行って次年度の計画案を作成している。会議では、園の保育で大切にしていることを確認したり、次年度への見通しを持つ機会としている。作成の際に調理員の意見を聞く等、保育に関わる職員の多くが参画して編成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は廊下を挟んで園庭に面し、明るく風通しが良い。温度、湿度は保育室の温湿度計で確認し、子どもに適した室内環境にしている。手洗い場やトイレにはマットを敷き、角にクッションを貼り付けて衛生面と安全面の両方に配慮している。遊戯室にはマットを敷き、低い囲いのある絵本コーナーを作り、保育士と子どもがゆったりと関われる場所になっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>担任だけではなく、全職員で全園児を保育するという方針で、今年度のキーワードとして「連携」をスローガンにしている。子どものその日の状態に合わせて保育士が1対1で関われるよう、他の保育士や園長、園長代理と連携を図っている。子どもの状況を職員会議や夕礼で話し合い、子どもの状態に応じた援助を保育士間で共有している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分のタイミングで給食を摂れるよう、時間の幅をゆったりと取っている。午前の活動では、子どもが自分で活動と休息のバランスがとれるよう、戸外と室内のどちらでも過ごせるように配慮している。その際に、子どもが自分の居場所を示すマークのマグネットも、幼児組では子ども自身で意識できるようになった。4・5歳児では、子ども自身が身体を休めたい時に昼寝をしている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士の得意な分野で子どもと一緒にイベントを行う「部活」（製作・ダンス・歌・園芸等）がある。直近では「どんぐりころころ」や「まつぼっくり」を歌う「部活」があり、異年齢で歌いたい子どもが集まって歌っている。自然に触れる活動や様々な表現をする活動も「部活」に取り入れている。4・5歳児のクラスでは昼過ぎにミーティング（こども会議）を行い、子どもの意見を保育に反映させている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの興味や関心を大切にし、園庭では未満児も含めて異年齢児で遊ぶ姿が見られた。子どもが、探索をしながら好きな場所で遊んでいる。保育士は危険がないように見守り、遊びを止めないように心掛けている。保育室には、ままごとコーナーや指先を使って遊ぶ手作り遊具があり、発達にあった環境を用意している。天気の良い日には、戸外でおやつを摂ることもある。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 年齢でのクラスに拘らず、興味や関心が同じの異年齢児が集まって活動している。散歩や近隣の高齢者施設への訪問も、行きたい子どもが行くようにしている。子どもの興味を拾い上げ、室内には高さ約1.5メートル程のユーカリ、ミモザの枝が設置してある。ハロウィンで子どもたちが制作した蜘蛛の巣やガイコツ、鳥の巣が吊るしてあった。その姿を、ドキュメンテーションとして保護者や小学校に伝えている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 家庭的な雰囲気保育できるよう、延長保育は未満児は2歳児保育室、3歳児と4歳児は年少児の部屋、5児は年中児の保育室で過ごす。18時に、おやつとお茶を提供している。5歳児でも、身体を休めたい子どもは途中で布団を敷いて休める環境にしている。引継ぎは、子どもの名簿に担任が連絡事項を記入し、延長保育担当の保育士へ渡して、保育士間の共有と保護者への連絡漏れがないようにしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 今年度より、「架け橋プログラム」の取組みとして、小学校教諭と保育士がお互いの施設を訪問し、相互参観を行った。小学校からは、全教諭が3回に分かれて保育を観察した。園からは、保育士が授業参観に向いた。地域の幼保小連携協議会に参加し、意見交換を行っている。「保育所保育要録」は作成されている。子ども同士の交流は、次年度の目標として計画されている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「保健計画」があり、地区担当で他園勤務の看護師が「健康だより」を発行している。子どもの健康に関する情報は、個人ファイル「健康の記録」に記入して保管している。予防接種等の新たな情報は、保護者から聞いて加筆している。SIDS（乳幼児突然死症候群）は、11月に「事故対応訓練強化月間」として突然死を想定した対応訓練を実施している。保護者への周知を目的に、ポスター掲示をしている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 内科健診の結果は家庭連絡アプリで、歯科健診は「歯の健康診断票」で、保護者にそれぞれの結果を伝えている。記録は個人の「記録ファイル」で管理している。歯科健診の結果を反映させて、「健康だより」で歯磨きやうがいの大切さを家庭に伝えたり、園でも促しをしている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> アレルギーに関しては入園前の面談で保護者から聞き取り、医師の作成した「アレルギー疾患生活管理指導表」に沿って対応している。除去食対応の子どもが3名おり、机に子どもの名前、顔写真、アレルギー名のラベルを貼り、誤食を防ぐ取組みをしている。慢性疾患児やアレルギー疾患児には、自身も適切な対応を心掛けるよう指導している。他の子どもや保護者に、理解を求めるための説明が必要となる。		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 「食育計画」が作成され、園庭で育てて収穫した野菜や果実を給食に提供している。訪問調査当日のおやつにも、園で収穫したハイビスカスローゼルのジャムが提供されていた。調理員の協力の下、安全や衛生面に配慮し、子どもの前でホットケーキやピザのおやつを調理して提供する取組みも行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 「衛生管理マニュアル（HACCP）」が整備され、調理担当者が年に2回研修を受けており、衛生的に管理されている。市の取組みとして、地元のオーガニック野菜を食材の一部として取り入れ、「人参シリシリ」等を提供している。七夕やひな祭り等の行事の際には、「ちらし寿司」を行事食として提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者には毎日の活動の様子を文章で、月に2回はドキュメンテーションとして、保護者連絡アプリで配信している。1・2歳児は「連絡ノート」で情報交換をしている。毎日の送迎時や保育参観、懇談会の機会には、保護者と子どもの様子を話し合い、子どもの成長を共有している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係を築いている。懇談会の時間調整は、保護者の都合を優先させて園が合わせている。懇談会に父親が参加し、母親は同時に家庭からオンラインで参加したケースもある。相談内容は記録され、子どもごとに個別のファイルに保管されている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 市で作成した「虐待対応マニュアル」があり、園では特に配慮の必要な家庭の養育状況を見守っている。虐待等権利侵害の疑いのある場合は、市のこども支援課、こども家庭センターと綿密に連携して情報を共有し、対応を協議している。特に顔の怪我については、保護者に必ず確認をしている。休憩室前に「虐待を発見、疑ったら」の場合の対応を掲示し、職員の意識付けを行っている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 市で統一された「自己評価表」が作成され、年度初めに評価項目を全員で読み合わせ、年に1度会議で項目を読み上げながらオープンチェック方式で自己評価をしている。「自己評価表」は9ページあり、項目は保育内容全般にわたっている。自己評価しながら保育の改善について話し合い、園全体の保育実践の向上につなげている。		